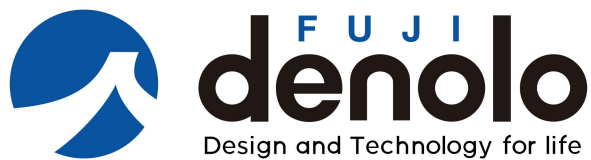


フジデノロ株式会社

環境経営レポート

(対象期間:2023年4月～2024年3月)

発行日: 2024年7月4日
改訂日: 2024年8月20日



目次

＜項目＞	＜頁＞
フジデノロ環境理念、環境経営方針	3
□組織の概要	4
(1) 名称及び代表者名	
(2) 所在地	
(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先	
(4) 事業内容	
(5) 事業の規模(2024年3月期)	
(6) 事業年度	
(7) その他	
□認証・登録の対象組織・活動	5
(1) 対象事業所	
(2) 事業活動	
(3) 従業員(2024年3月31日時点)	
(4) 環境経営レポートの対象範囲	
(5) 組織図	
□環境経営目標・中期目標(全社)	6
□環境経営実績(全社)	6
□環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容	7
□その他の活動	8
□環境関連法規制の遵守状況	8
□代表者による全体の評価と見直し・指示	8

フジデノロ環境理念

われわれは人類と自然の共生をはかり、
地球環境の恒久的な保全に努めます。

フジデノロ環境経営方針

1. 地球環境改善のために自然を育む。
2. 地球環境に配慮する社員を育成する。
3. 自動化・IT化により省エネルギー・省資源に徹した生産活動を行う。
4. 環境に配慮した製品を開発する。
5. 環境法規制を遵守する。
6. 環境経営目標を定め、環境負荷の削減を実施する。

改定日：令和元年7月17日

フジデノロ株式会社

代表取締役 渡邊 樹志

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

フジデノロ株式会社
代表取締役 渡邊 樹志

(2) 所在地

本社・R&Dセンター・第一工場	愛知県小牧市多気南町361番地1
営業本部・第二工場	愛知県小牧市多気中町453番地
熊本工場	熊本県菊池郡大津町大字杉水3353番地
赤羽工場	東京都北区赤羽西6-32-16
福島工場	福島県白河市東工業団地字北6番地
戸田工場	埼玉県戸田市氷川町2丁目2-2
東京本社	東京都港区浜松町1丁目31番 文化放送メディアプラス5階
松本営業所	長野県松本市笹部1-3-7 オフィスG. B 2F
北関東営業所	栃木県宇都宮市中河原町3-19宇都宮セントラルビル801
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区立町27番21号 仙台橋本ビルディング7階703区

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者	管理本部部長 武田裕史	TEL: 0568-74-1757 E-MAIL: h.takeda@fujidenolo.co.jp
担当者	管理本部主任 渡邊佳祐	TEL: 0568-74-1757 E-MAIL: k.watanabe@fujidenolo.co.jp
	管理本部課長 後藤昇紀	TEL: 0568-73-7575 E-MAIL: goto@fujidenolo.co.jp
	管理本部 佐藤秀貴	TEL: 0568-74-1757 E-MAIL: sato@fujidenolo.co.jp

(4) 事業内容

- ・産業機械、航空機、医療機器、アミューズメント機器の樹脂部品及び金属部品の製造、販売
合成樹脂部品の加工、組み立て及び販売
- ・商業施設向け樹脂製品及びLED製品の企画、製造及び販売
- ・医療・健康分野における自社商品の企画、開発、製造及び販売

(5) 事業の規模(2024月年3月期)

資本金 9800万円

売上高 グループ全体:133億630万円、フジデノロ単体:105億4600万円

	本社 第一工場	営業本部 第二工場	熊本工場	赤羽工場	福島工場	戸田工場	東京本社	松本 営業所	北関東 営業所	仙台 営業所
従業員	79名	158名	72名	43名	78名	24名	13名	3名	2名	1名
延べ床面積	6,665㎡	4,964㎡	4,003㎡	544㎡	6,853㎡	1,016㎡	245㎡	53㎡	57㎡	95㎡

※従業員 473名(パート、嘱託、契約社員、派遣 138名含む、2024年3月31日時点)

(6) 事業年度

4月1日～翌年3月31日

(7) その他

- ・医療機器製造業(一般) 登録番号 23BZ200113
- ・医療機器製造販売業(第一種) 許可番号 23B1X10011
- ・高度管理医療機器等販売業・貸与業(本社) 許可番号 春保第1000271号
- ・高度管理医療機器等販売業・貸与業(東京本社) 許可番号 3港み生機器第28号
- ・医療機器修理業(画像診断システム関連) 許可番号 23BS200460

□認証・登録の対象組織・活動

(1) 対象事業所

全ての事業所を対象として取組。

(2) 事業活動

産業機械(半導体製造装置他)・航空機・医療機器・アミューズメント機器分野における
合成樹脂部品及び金属部品の加工・組み立て及び販売
商業施設向け合成樹脂製品及びLED製品の企画・開発・製造及び販売
医療・健康分野における自社商品の企画・開発・製造及び販売

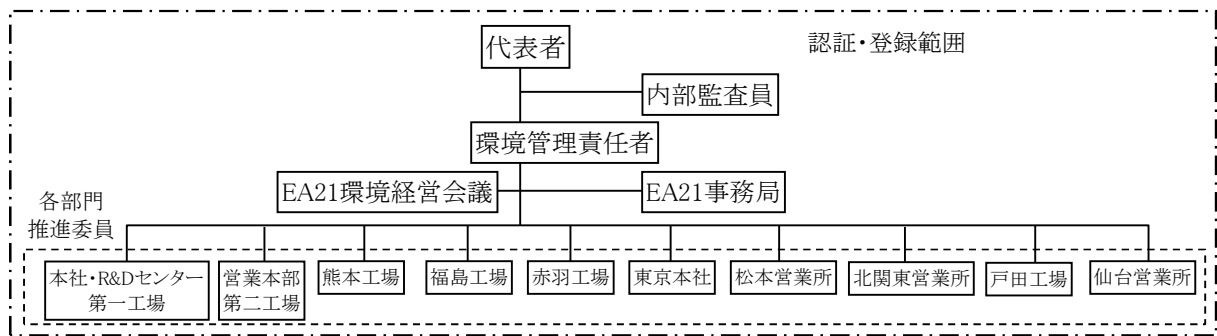
(3) 従業員(2024年3月31日時点)

473名

(4) 環境経営レポートの対象範囲

対象期間; 2023年4月1日～2024年3月31日
次年度活動期間; 2024年4月1日～2025年3月31日
次回発行日; 2025年7月(予定)

(5) 組織図



職位	責務	権限
代表者	・EA21の最高責任者 ・環境経営方針の策定・見直し ・EA21システムの承認 ・EA21の経営資源の確保 ・環境管理責任者の任命 ・EA21全体の評価と見直し・指示 ・環境経営レポートの承認	EA21の確立・実行・維持・改善に関する全権限
環境管理責任者	・代表者の代行 ・EA21システムの確立・実施・維持・改善 ・環境経営目標・環境経営計画書の承認 ・環境経営活動の結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認 ・内部環境監査の実施責任	EA21システムの確立・実行・維持・改善に関して指示する権限
EA21環境経営会議	・環境経営目標や環境経営計画の推進状況、目標達成のための改善提案、環境関連法規の変更や遵守における注意点、代表者の指示事項、外部からの苦情や要望等EA21の取り組みにおいて日ような情報の共有	
EA21事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・法規制等の把握及び監視測定、届出等、法規制のすべて ・EA21システムの実施状況の把握・評価 ・環境経営レポートの作成、公開 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・教育訓練計画の作成、実施及び記録 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口	環境管理責任者の指示により、左記に関する事項の全部署に展開する権限

内部監査員	・内部環境監査の実施・報告	
各部門推進委員	・自部門への環境経営方針・目標の周知 ・自部門に関連する環境経営活動の実施 ・問題点の発見、是正、予防処置の実施	左記の事項に関し部署内従業員に対し指示する権限
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加	

□環境経営目標・中期目標(全社)

環境目標は「売上原単位」とする。

項目	評価単位		54期目標	55期目標	56期目標
二酸化炭素排出量の削減		基準値	2%削減	4%削減	6%削減
電気使用量	kg-CO ₂ /百万円	251.2	251.2	246.2	241.2
化石燃料	kg-CO ₂ /百万円	13.0	12.7	12.5	12.2
合計:	kg-CO ₂ /百万円	264.2	263.9	258.7	253.4
廃棄物の最終処分量の削減	(目標)	基準値	2%削減	4%削減	6%削減
一般廃棄物の排出量	kg/百万円	5.2	5.1	5.0	4.9
産業廃棄物の排出量	kg/百万円	61.6	61.6	60.4	59.1
水使用量の削減	(目標)	—	2%削減	4%削減	6%削減
水道使用量	m ³ /百万円	0.94	0.92	0.90	0.88
化学物質使用量	(目標)	適正管理(使用量把握)			
自らが生産・販売提供する製品の環境性能向上及びサービスの改善	(目標)	優先採用			

※電力の二酸化炭素排出量換算値
(令和2年度実績)

中部電力	0.388	kg-CO ₂ /kWh
東京電力	0.456	kg-CO ₂ /kWh
東北電力	0.488	kg-CO ₂ /kWh
九州電力	0.389	kg-CO ₂ /kWh

※化学物質の使用量は少量でPRTR法の規制値以下のため、溶剤の使用量把握を管理項目とする。
(特定第一種指定化学物質は使用していない)

※環境性能向上及びサービスの改善は、自社製品の部品にRoHS対応品を優先して採用する活動とする。

※54期の環境経営計画の結果を反映し、2023年審査後に基準値の見直しを実施した。

□環境経営実績(全社)

当環境経営レポートの活動期間(2023年4月1日～2024年3月31日)の目標・実績は、環境経営計画(5～6ページ参照)を実施した結果、下表の通りである。

項目	(単位)	(目標)	(実績)	達成状況	
電力の二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂ /百万円	246.2	191.3	○	※1
化石燃料の二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂ /百万円	12.5	8.7	○	※1
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂ /百万円	258.7	200.0	○	
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂		2,109,200		※2
一般廃棄物の排出量削減	kg/百万円	5.0	4.0	○	※1
産業廃棄物の排出量削減	kg/百万円	60.4	47.6	○	※1
節水(水道使用量)	m ³ /百万円	0.90	0.87	○	
化学物質使用量(溶剤の適正管理)	kg	(適正管理)	410	○	
自らが生産・販売提供する製品の環境性能向上及びサービスの改善	—	自社製品における環境配慮部品の採用	RoHS対応品を優先購入	○	

評価基準: ○目標達成 ×目標未達

※1 達成状況について、次項で補足します。

※2 二酸化炭素総排出量には、使用量少量で活動計画以外の液化石油ガス(LPG)を含みます。

□環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

評価基準: ◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	次年度	評価(結果と次年度の取組内容)
電力による二酸化炭素排出量の削減			
数値目標	◎	□上方修正 □下方修正 □基準見直し ■継続	
・不必要な照明の消灯	◎	継続	全体では計画を達成しているものの、いくつかの事業所で空調による電力使用量が増えている。今後も空調の使用は増加が見込まれることから、空調の節電対策を中長期的に継続して取り組みたい。
・サーキュレーター使用によるエアコン稼働台数の削減	○	継続	
・定期的なフィルター清掃	◎	継続	
・設備・PC等の休日電源OFFで待機電力削減	◎	継続	
・照明スイッチに「節電」掲示で啓蒙活動	○	継続	
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減			
数値目標	◎	□上方修正 □下方修正 □基準見直し ■継続	
・リモート会議システム活用による拠点間移動の削減	◎	継続	コロナ後で活動量が増え社用車の使用も増えているが、今期は売上は前年並みにとどまった。それでも目標を達成できているのは、エネルギー効率の良い車両の導入が要因だと考えられる。今後は活動用に伴い、売上も増えていくと思われるが、引き続きエネルギー効率の高い車両導入を進めていきたい。
・同方向、同地区への営業活動や納品の集約	◎	継続	
・全営業車ハイブリッドへの移行	○	継続	
一般廃棄物の削減			
数値目標	◎	□上方修正 □下方修正 □基準見直し ■継続	
・社内LAN、データベース等による文書の電子化	○	継続	FDSAが本格稼働し、経理業務がペーパーレス化するなど、紙の利用は低減していると思われる。また、配送の効率化により梱包材の使用も確実に減ってきている。こういった取り組みを今後も進めていく。
・会議のペーパーレス化	◎	継続	
・管理表や記録のデータ化、指示書レス化で紙削減	○	継続	
・ゴミ箱の分別巡回	○	継続	
・材料の保護紙の再利用(クッション材の代替等)	◎	継続	
産業廃棄物の削減			
数値目標	◎	□上方修正 □下方修正 □基準見直し ■継続	
・切断寸法の見直し、特寸材購入による端材減	◎	継続	当社の環境負荷低減で最も貢献できるのが、端材と切粉の低減だととらえている。材料メーカーとの協業や交渉、加工方法の改善、抜本的な製造方法の見直し(射出成型+切削加工)などを全社で進める。
・刃物分別して売却推進	○	継続	
・テフロン切削屑の分別強化、リサイクル率UP	◎	継続	
・マニフェストによる廃棄物の適正処理	◎	継続	
節水			
数値目標	◎	□上方修正 □下方修正 □基準見直し ■継続	
・漏水の定期点検	◎	継続	生産量と水道使用量の相関が十分に見えていないところがある。その関係を解明して、うち手を見極めていく。
・バルブの調整による水量及び水圧の調節	○	継続	
・まとめ洗浄による洗浄回数の削減	○	継続	
・「節水」掲示で啓蒙活動	○	継続	
・雨水の利用	○	継続	
化学物質使用量(溶剤の使用量把握)			
数値目標なし	—	□上方修正 □下方修正 □基準見直し ■継続	
・溶剤使用量の適正管理	◎	継続	当社は使用量が少ないため、この領域は管理の徹底を引き続き行う。
自らが生産・販売提供する製品の環境性能向上及びサービスの改善			
数値目標なし	—	□上方修正 □下方修正 □基準見直し ■継続	
・自社製品における環境配慮部品の採用	◎	継続	来期は新商品開発が進むため、可能な範囲で環境配慮部品を用いるよう働きかけたい。

□その他の活動

(1) 太陽光発電システムの発電量報告

「営業本部・第二工場」	55期 太陽光受給電力量 : 73,947 kWh 自家消費なし。全て売電
「熊本工場」	55期 太陽光受給電力量 : 260,349 kWh 自家消費のみ。CO2削減量:78,671 kg/年
「福島工場」	55期 太陽光受給電力量 : 811,370 kWh 自家消費のみ。CO2削減量:245,176 kg/年

□環境関連法規制の遵守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
環境基本法	公害防止、廃棄物への対応、リサイクル、行政への協力
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物(廃プラ、金属クズ、木屑、廃油等)
騒音規制法、振動規制法	空気圧縮機原動機(コンプレッサー)の設置・変更・廃止の届出、敷地境界線における騒音・振動レベルの測定
浄化槽法	浄化槽の法定点検、保守、清掃
下水道法	使用料、工事負担金の支払い
消防法	消防用設備・貯蔵所等の設置、消防長への届出
労働安全衛生法(有機則)	安全管理者、衛生管理者の届出、環境測定
高圧ガス保安法	第1種貯蔵所の許可、第2種貯蔵所の届出、第1種貯蔵所の完成検査
化学物質排出把握管理促進法	排出量、移動量等の情報を国(都道府県経由)に提出(年間使用量1t越えのみ)
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	使用フロン類の環境影響度の小さい指定製品の使用、フロン類の管理の適正化、自治体の施策への協力
エネルギーの使用の合理化等に関する法律	エネルギー管理統括者と企画推進者の選任 定期報告書の提出(1回/年)・・・毎年1%以上改善が努力目標 中長期計画書の提出(1回/年) 判断基準の遵守
資源有効利用促進法	自動車、家電の廃棄
自動車リサイクル法	使用済自動車の引取業者への引渡し、リサイクル料金負担
小型家電リサイクル法	携帯電話等のリサイクル化
家電リサイクル法	指定業者や家電小売店へ引渡し、リサイクル料金負担
工場立地法	新設・変更の届出

- ・別途作成の「環境法規等の取りまとめ及び遵守状況チェックリスト」を確認した結果、環境関連法規制等は遵守されていた。
- ・訴訟及び関係当局からの違反等の指摘はありませんでした。

□代表者による全体の評価と見直し・指示

- ・環境経営方針の変更の必要性は無し。
- ・実施体制はEA21事務局の主担当者を変更した。
- ・戸田工場の売上状況を加味して、今回は目標値の変更を行わないこととする。
- ・空調による電力使用量が増えている為、節電対策を中長期的に継続して取り組むこと。
- ・生産量と水使用量の相関が十分に見えていないところがある。その関係を解明していく事。
- ・当社のお客様の環境経営が大きく進んだ1年であった。当社もお客様への貢献を通した環境負荷軽減を抜本的に見直す時期が来ている。Scope3の計測にチャレンジし、同時に廃棄物の低減、リサイクルに力を注いでいく。